

令和4年度

第1回岩見沢市地域公共交通活性化協議会 資料

令和4年6月29日

岩見沢市企画財政部企画室

●令和３年度 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 事業報告

岩見沢市地域公共交通活性化協議会 開催実績

①令和３年６月２２日 第１回協議会 書面会議

報告事項

- ・令和２年度事業報告及び決算について
- ・バス路線及びＪＲ北海道の収支等の状況
- ・デマンド型乗合タクシー運行実績
- ・新型コロナウイルス感染症関連の事業者への支援等について
- ・公共交通に関する広域連携の取組みについて
- ・公共交通の利用促進に向けた取組みについて
- ・地域公共交通計画の策定について

協議事項

- ・令和３年度事業計画(案)及び予算(案)について
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画について

②令和３年７月１４日 第２回協議会

報告事項

- ・地域公共交通計画の策定について
- ・公共交通の維持に係る市負担について

協議事項

- (１)バス路線のあり方について
 - ・中央バス路線に係る減便の検討について
 - ・中央バス万字線及び市営万字線バスの事業見直しについて
- (２)地域公共交通計画に基づく取組みの推進について
 - ・冬期間の安定運行について
 - ・利用促進に係る取組みについて

③令和３年８月１９日 第１回万字線検討専門部会

協議事項

- ・利用状況や地域の特性に応じた運行形態について
- ・運行事業者の選定及び事業者への支援について

④令和３年９月６日 第３回協議会 書面会議

報告事項

- ・中央バス路線に係る減便の検討経過について
- ・中央バス万字線及び市営万字線バスの事業見直し経過について
- ・利用促進について

⑤令和３年１０月２９日 第４回協議会

報告事項

- ・地域公共交通計画に基づく利用促進等の取組み

協議事項

- ・中央バス路線の減便について
- ・中央バス万字線及び市営万字線バスの事業見直しについて

⑥令和３年１２月２３日 第２回万字線検討専門部会

協議事項

- ・代替交通路線の事業内容(案)について
- ・中央バス継続運行路線の事業内容(案)について

⑦令和４年１月２６日 第５回協議会 書面会議

協議事項

- ・万字線の事業内容(案)について
- ・中央バス継続路線の事業(案)について
- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

⑧令和４年２月２２日 書面協議

協議事項

- ・デマンド型乗合タクシー運賃及び乗降場所等の一部変更について

報告事項（2）令和3年度 決算について

●令和3年度 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 決算報告

【収入の部】 (単位：円)

款	項	目	予算	決算	増減額	適用
1 負担金	1 負担金	1 負担金	1,000,000	11,000,000	10,000,000	協議会運営分 東部丘陵線車両購入支援分
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	2,198,797	2,198,797	0	前年度繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	3	37	34	利息
収入 計			3,198,800	13,198,834	10,000,034	

【支出の部】 (単位：円)

款	項	目	予算	決算	増減額	適用
1 運営費	1 会議費	1 会議費	743,000	608,598	△134,402	協議会5回、専門部会2回 委員報酬、会場費
	2 事務費	2 事務費	25,000	10,426	△14,574	両替手数料、書面会議用切手代
2 事業費	1 事業費	1 事業費	2,400,000	11,494,230	9,094,230	東部丘陵線車両購入補助金(2台) 東部丘陵線車両塗装料 バスの絵企画記念品
3 予備費	1 予備費	1 予備費	30,800	0	△30,800	
支出 計			3,198,800	12,113,254	8,914,454	

【収入】13,198,834円 - 【支出】12,113,254円 = 【差引】1,085,580円(翌年度へ繰越)

個別路線の具体的な収支状況については非公開

【市補助等】

区分	金額	対前年増減	摘要
中央バスへの補助	78,448千円	▲1,552千円	市内線:34,950千円 郊外線:43,498千円
新篠津村への負担金	1,430千円	▲103千円	北新線に係る負担金
合計	79,878千円	▲1,655千円	

●JR北海道 2021年決算より

- ①営業収益 1,103億円(対前年▲16億円)
- ②営業費用 1,831億円(対前年▲94億円)
- ③営業利益(①－②) ▲727億円(対前年 78億円)
- ④経常利益(③＋基金運用益等) ▲80億円(対前年 365億円)

うち鉄道運輸収入 403億円(対前年+48億円)
再掲 新幹線 32億円(対前年+5億円)

経営安定基金の運用益や貸付による受取利息により、対前年比は大幅増となっているものの、一過性の要因によるものであり、依然として厳しい経営状況である。

鉄道運輸収入は、前年度と比較して増収したが、新型コロナウイルス感染症の影響が軽微であった前々年度比では、6割程度に留まっており、厳しい状況が続いている。
営業利益は、過去最大となった前年度に次ぐ2番目の営業赤字となった。



《参考》 JR北海道 2021年度 線区ごとの利用状況（岩見沢発着分抜粋）

線区・区間		営業キロ (km)	輸送密度(人／日)			
			2019年	2020年 (①)	2021年 (②)	増減 (②-①)
室蘭線	沼ノ端～岩見沢	67.0	388	305	300	▲5
函館線	岩見沢～旭川	96.2	7,682	3,739	4,180	441
函館線	札幌～岩見沢	40.6	41,284	26,472	26,985	513

報告事項（5）令和3年度 デマンド型乗合タクシー運行実績について

【地区別運行状況】 岩見沢北地区（H30.4運行開始）、岩見沢西地区①②（R1.7運行開始）、栗沢地区（R1.7運行開始、R2.12運行地域拡大）（単位 上段：便、下段：人）

地区名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
岩見沢北地区	便数	0	1	2	0	2	3	0	3	11	3	7	10	42
	利用者	0	1	2	0	2	3	0	3	11	3	7	10	42
岩見沢西地区①	便数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
岩見沢西地区②	便数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栗沢西地区	便数	4	5	4	11	3	1	13	7	1	7	7	11	74
	利用者	4	5	5	13	3	1	16	7	1	7	7	11	80
地区合計	便数	4	6	6	11	5	4	13	10	13	10	14	21	117
	利用者	4	6	7	13	5	4	16	10	13	10	14	21	123
1便あたり人員	利用者	1	1	1.17	1.18	1	1	1.23	1	1	1	1	1	1.05

【乗降場所別利用者数】（単位：人）

地区名	市役所	であえーる	岩見沢駅	市立病院	栗沢病院	Aコープ栗沢	栗沢駅	Aコープ鉄北	上幌向駅	駒園8丁目	合計
岩見沢北地区	1	19	2	1	—	—	—	13	—	—	36
岩見沢西地区①	0	0	6	0	—	—	—	—	0	—	6
岩見沢西地区②	0	0	0	0	—	—	—	—	—	0	0
栗沢西地区	1	7	2	15	30	21	4	—	—	1	81
地区合計	2	26	10	16	30	21	4	13	0	1	123

令和4年4月1日より、運賃及び栗沢地区の乗降場所・時刻を変更

- 運賃の変更と乗降場所の追加

 - ・他の交通機関にあわせて、運賃を値下げ
「500円→300円」、「800円→600円」、「1,000円→800円」
 - ・利用ニーズにあわせて、栗沢地区の乗降場所に「栗沢支所」を追加
- 栗沢地区の運行時刻の一部変更

 - ・利用ニーズにあわせて、1便の時間を調整し、乗降場所に「栗沢支所」を追加

報告事項（6）東部丘陵線コミュニティバスの導入について①

●東部丘陵線コミュニティバスの概要

【導入の趣旨】

東部丘陵地域の人口減少に伴う利用者の減少により、令和4年3月末に廃止となる中央バス万字線及び市営バス万字線に代わる新たな路線として、車両のダウンサイジングなどの事業のスリム化を行ったうえで、新たな運行事業者による東部丘陵地域と岩見沢市街地を結ぶ路線を構築し、地域住民の生活の足の確保と持続性の向上を図る。



【当協議会での協議経過】

第2回協議会（7/14開催）

路線見直しや車両小型化など、事業の効率化と収支改善に努めるとともに、対象地域における生活交通の持続性の向上を図るため、東部丘陵地域の交通の再構築について協議を開始。（令和3年度中に見直し、令和4年4月から運行開始予定）

第1回万字線検討専門部会（8/19開催）

- 協議内容
 - ・利用状況や地域の特性に応じた運行形態
 - ・運行事業者の条件整理
 - ・市（協議会）としての事業者への支援内容



- 東部丘陵地域旅客運送サービス事業実施方針の策定（9/10）
 - ・国の地域旅客運送サービス継続事業の認定に向けて「実施方針」を策定。
※専門部会の協議を踏まえて決定

運行事業者の公募と決定（公募期間9/14～9/24、企画提案審査9/30、審査結果公表10/4）

市内業者2者から企画提案書の提出があり、専門部会の委員及び事務局の中から、関係する交通事業者を除く委員で審査を行い、審査点の合計が高かった日の出交通(株)を事業者として選定。

第5回協議会（1月書面会議）

- 協議内容
 - ・万字線の事業内容（案）について
 - ・中央バス継続運行路線の事業内容（案）



- 「地域旅客運送サービス継続実施計画」申請（1/26）
 - ・国補助の活用のため「実施計画」を国交省に申請
- 「実施計画」の認定（3/8）
 - ・国交省の計画認定
※北海道で初めて認定

令和4年4月1日より「東部丘陵線コミュニティバス」運行開始

報告事項（6）東部丘陵線コミュニティバスの導入について②

●令和4年度4・5月運行実績

【利用者数】

4月		5月	
4月1日(金)	46	5月1日(日)	14
4月2日(土)	24	5月2日(月)	41
4月3日(日)	21	5月3日(火)	19
4月4日(月)	24	5月4日(水)	10
4月5日(火)	35	5月5日(木)	27
4月6日(水)	30	5月6日(金)	39
4月7日(木)	40	5月7日(土)	28
4月8日(金)	35	5月8日(日)	31
4月9日(土)	16	5月9日(月)	45
4月10日(日)	10	5月10日(火)	51
4月11日(月)	31	5月11日(水)	47
4月12日(火)	34	5月12日(木)	43
4月13日(水)	38	5月13日(金)	39
4月14日(木)	34	5月14日(土)	14
4月15日(金)	67	5月15日(日)	29
4月16日(土)	24	5月16日(月)	47
4月17日(日)	23	5月17日(火)	65
4月18日(月)	34	5月18日(水)	33
4月19日(火)	48	5月19日(木)	40
4月20日(水)	50	5月20日(金)	33
4月21日(木)	52	5月21日(土)	32
4月22日(金)	47	5月22日(日)	21
4月23日(土)	31	5月23日(月)	39
4月24日(日)	21	5月24日(火)	35
4月25日(月)	46	5月25日(水)	31
4月26日(火)	48	5月26日(木)	50
4月27日(水)	40	5月27日(金)	28
4月28日(木)	26	5月28日(土)	19
4月29日(金)	24	5月29日(日)	15
4月30日(土)	22	5月30日(月)	32
		5月31日(火)	29
合計	1021	合計	1026

平日日数	20	平日日数	19
土日日数	10	土日日数	12
平日平均	40.3	平日平均	40.4
土日平均	21.6	土日平均	21.6

【乗降場所別利用者数】

往路	7:00		9:05		11:25		15:10		17:50		19:50		合計	
	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
万字バス待合所	15	2	5	4	1								27	
万字寿回転所	5	10	9	2									24	2
万字交通センター		6	1	1									7	1
巴公園前		1	1	1	1								2	2
太平		1												1
東毛陽														
毛陽交流センター	4	4	3	2	3								14	2
メーブルロッジ前		2	1	2	25		5						33	2
滝の上		3	1										4	
錦町	13	8	29	6	4	2	6	2					54	16
栗沢工芸館			1		1								1	1
美流渡桜町			12		16								28	
美流渡交通センター	28	105	9	120	1	22	7						282	10
美流渡本町	3	9	13										25	
美流渡西町中央	1	17	16		3								37	
美流渡一の沢	1	15	15	2			3						31	5
朝日サービスセンター	5	135	34		18			1					192	1
宮村東	29	5	12										46	
新宮村橋	1	3	25										29	
宮村	23	2	4	4									29	4
萩の山スキー場	3	29	5	17	2	6	2	1					56	9
上志文中央	1	7	2	1		3							10	4
高德寺	27	18	8		14								67	
旧渡船場	17	18	2	12		7		1					55	2
ローズパークゴルフ場	36			6									42	
いわみざわ公園			2	3		1								6
教大前		1	2	18		3		3					27	
陸上競技場前		30		4									34	
市役所前		17	2	3		1							23	
スポーツセンター前		52	3	3									58	
市立病院通		48	30	6		12		1					97	
4条西5丁目		12	189	191		20							412	
岩見沢(タ)		42	179	80		66		9					376	
合計	212	212	433	433	325	325	108	108	17	17	0	0	1095	1095

復路	8:00		10:15		14:00		16:50		19:00		合計	
	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
岩見沢(タ)	41	73	346	150	68						678	
4条西5丁目		2	53	63	2						120	
市立病院通	1	4	6	3							14	
スポーツセンター前		1	1	12	10						24	
市役所前			1	22							23	
陸上競技場前	11		2	5							18	
教大前	17	3		1	3						24	
いわみざわ公園		1									1	
ローズパークゴルフ場	11	1							1	1	12	
旧渡船場		2	11	38	27	11					89	
高德寺	45			15	7						67	
上志文中央		1	1	2	2	1	1	7				
萩の山スキー場	1	1	5	2	26	1	23	4	7	56		
宮村		4		1	10	8	4	19				
新宮村橋		1		13	16	2	1	31				
宮村東				15	7	1	23					
朝日サービスセンター		4	6	66	1	67	16	1	159			
美流渡一の沢			5	2	2	10	11	5	25			
美流渡西町中央				5	36	2	1	44				
美流渡本町				11	80	42	8	141				
美流渡交通センター	2	2	7	26	40	21	18	9	107			
美流渡桜町			7	1	16			1	23			
栗沢工芸館			4	2	1			2	5			
錦町			10	4	34	2	21	6	65			
滝の上					2	1		3				
メーブルロッジ前		5	3	13	2	9	1	5	29			
毛陽交流センター				2				2				
東毛陽				1				1				
太平									1			
巴公園前			1						1			
万字交通センター					6						6	
万字寿回転所			3	11	15	2			3	28		
万字バス待合所		2	6	4	1						13	
合計	73	73	115	115	421	421	260	260	83	83	952	952

運行開始時は、平日で約20～30人だったが、利用者が徐々に増え、現時点では平均40人の利用がある

【参考】中央バス万字線：平日平均24.3人 市営バス万字線：平日平均3.9人

小規模事業者等経営サポート給付金

新型コロナウイルスの影響を受け、売上が20%以上減少した岩見沢市内に本社を置く中小事業者に経営サポート給付金を支給

※交通事業者:タクシー 1,500千円(R3.10月、R4.2月の2回実施)

貸切バス 1,000千円(R3.10月の1回実施)

岩見沢市タクシー事業者宅配サービス支援事業

市内タクシー事業者が飲食店と連携し実施する飲食物の宅配に対して、宅配料の一部を補助

※R3実績:利用141件、補助額161,600円

学生・農業短期就労支援事業

教育大学岩見沢校といわみざわ農業協同組合の協力により、学生の農業短期就労(アルバイト)をコーディネート、市がタクシーを借上げ、アルバイト先との間の移動手段として提供

※R3実績:就労先農家5か所、学生17人、延べ78便

ワクチン大規模接種会場へのシャトルバス運行

交通事業者との運行委託や車両借上げにより、市内3カ所のワクチン大規模接種会場と、幌向地区、北村地区、栗沢地区、東部丘陵地区とを結ぶシャトルバスを運行

※R3.6月～7月の7日間

高齢者・障がい者外出支援タクシー利用助成事業

新型コロナウイルスの影響を受け利用が落ち込んでいるタクシーの利用を促進するとともに、高齢者及び障がい者のワクチン接種会場等への移動手段の確保を図るため、タクシー利用助成券を交付

※助成金額 2,200円/人(550円/回×4枚)

※実施期間 R3.5月～12月

※支給対象者 31,756人

※利用実績 29,017千円



●岩見沢市が参加している広域連携

【JR室蘭線活性化連絡協議会】

JR北海道が単独維持困難線区とする室蘭線の沼ノ端駅から岩見沢駅までの区間における、公共交通機関としての利便性及び持続可能性の向上に関する事項について協議するとともに、関係団体と連携して諸活動を展開し、周辺地域の振興に寄与することを目的に平成30年11月に沿線の2市3町により設立。

※構成市町：岩見沢市、栗山町、由仁町、安平町、苫小牧市（会長：岩見沢市長）

【令和3年度実績】

- ・R3.6.14 令和3年度JR室蘭線活性化連絡協議会 書面会議
- ・R3.8.3 JR室蘭線活性化連絡協議会 作業部会（詳細下記）
- ・R3.1.21～3.6 「室蘭線で出かけよう！インスタお出かけコンテスト2021」（利用促進の取組み）

沿線地域の特色をデザインしたラッピングデザインの検討

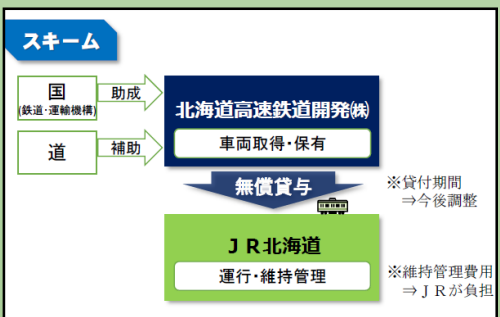
北海道は、地域住民の生活路線における快適性向上を図るとともに、鉄道の利用を更に拡大する取組を戦略的に推進するため、北海道高速鉄道開発(株)による観光列車等（ラベンダー編成、H100形）の取得に対し、国と協調して支援を行うこととした。（期間：R3～R5 JR北海道第2期集中改革期間）

※「H100形」を8両取得する予定であり、JR北海道における普通列車としての運用に加え、特に黄線区（8線区）におけるイベントでの活用や観光列車等としての運行を想定し、地域の特色やイメージを表現した車両仕様とする。**【地域の意向をデザインに反映可能】**

北海道が各沿線協議会へ意向調査、募集実施

- 【デザイン】北海道らしさや地域の特色を表現できるもの
- 【検討方法】協議会構成市町村による検討など様々な手法を想定

JR室蘭線活性化連絡協議会 作業部会（5市町）において検討・協議を行い、次項のとおりデザイン案を提出し、採用が決定した。



【さっぽろ連携中枢都市圏】

札幌市を中心として、札幌近郊の12市町村の連携により、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため形成。

圏域における、持続可能な地域公共交通の実現に向けて、さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画（以下「広域計画」。）を策定するため、「さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通活性化協議会」を設置し、広域計画策定に係る必要な事項の協議及び調整等を行う。



【南空知圏域】

南空知地域における定住自立圏の形成に向けて、地域公共交通のほか、防災やICTインフラの整備を広域的に取組み、サービスの効率化につなげるために形成する圏域。

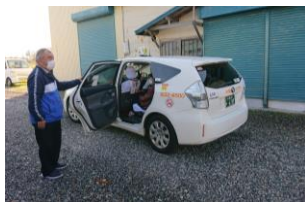


圏域名	さっぽろ連携中枢都市圏	南空知圏域
構成市町村	札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町（12市町村 ※下線は南空知圏域にも参加） ※石狩管内の8市町村のほか、札幌市への通勤・通学割合が10%を超える4市町村を加えた12市町村で構成（国の制度）	岩見沢市、夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町（9市町 ※下線はさっぽろ連携中枢都市圏にも参加） ※南空知9市町で構成 ～定住自立圏構想又は連携中枢都市圏の取組を行っていない市町村を1/2以上含むこと
開始年月日	平成31（2019）年4月1日	令和2（2020）年10月9日
公共交通に関する取組内容	圏域内の連携のための社会基盤の一つとして、広域での公共交通のあり方等について協議する。	ICT等を活用した各種交通モードの連携の円滑化、利用促進、担い手（事業者・運転手等）確保等をテーマに、連携によるスケールメリットを活かした取組みを展開する。令和3年度は「公共交通セミナー」を実施

報告事項（9）公共交通の利用促進に向けた取り組みについて

●令和3年度 主な利用促進の取り組みについて

○デマンド型乗合タクシー利用促進のための地域説明



【利用者宅での説明】



【地域老人クラブでの説明会】

○観光列車「HOKKAIDO LOVE!ひとめぐり号」企画への参加



【車内での特産品販売】



【駅での出迎え・見送り】

○バスの絵募集キャンペーン(339作品応募)



【バス車内への展示】



【作品展示会開催】

○東部丘陵線コミュニティバスのペイント



【MAYA MAXX 氏(画家・絵本作家)】



【公開制作(延200人近くが来場)】

○「JR室蘭線インスタお出かけコンテスト2021」の開催(JR室蘭線活性化連絡協議会実施事業)

室蘭線を利用した観光、通学、ビジネスなどお出かけの利用方法をInstagramで募集し、沿線自治体の魅力や室蘭線の新しい利用方法を発掘するとともに室蘭線に対する認知度や愛着度の向上を図る。

【募集期間】 令和4年1月21日～3月6日

【応募件数】 56作品(応募者数21件)

【周知方法】 Instagramでの周知のほか、ポスターを作成し、各所に掲示することで、コンテストの周知に併せ、室蘭線のPRを行った。

【その他】 ・入賞作品5作品に対し、沿線自治体の特産品や宿泊・施設利用券等を贈呈。
・募集終了後も、「#室蘭線でお出かけました」を付けた投稿があり、公式アカウントによらない副次的なPR効果もあった。



●岩見沢市地域公共交通計画の一部改正について

地域公共交通活性化再生法の改正により、地域公共交通確保維持事業「地域内フィーダー系統確保維持補助」及び「地域旅客運送サービス継続推進事業補助」を活用するにあたり、岩見沢市地域公共交通計画に補助系統の地域の公共交通における位置付け等を設定する必要性が生じたため、下記の通り計画の加筆修正を行った。

改正概要(令和4年3月8日 一部改正)

(1)地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統(補助系統)の地域の公共交通における位置づけ・役割

- ①各補助対象系統の位置づけ(地域間幹線系統・地域内フィーダー系統の別)を追加記載
- ②確保・維持策の記載
 - ・各系統説明文に「地域公共交通確保維持事業(フィーダー系統補助)を活用し持続可能な運行を目指す」と追加記載
- ③フィーダー補助系統の位置関係が分かる路線図の追加掲載

(2)補助系統に係る事業及び実施主体の概要

- ①地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統各路線の事業概要(補助対象外含む)を表で追加記載

(3)地域公共交通計画全体の定量的な目標・効果とその評価手法

- ①各数値目標に対する評価方法(具体的なデータ取得方法)を追加記載

●中央バス「岩見沢三川線」の路線短縮について

「岩見沢三川線」は、JR室蘭線と並行している路線であり、利用者数の減少及び収支状況の悪化が著しいことから、令和3年8月に、中央バスより**路線の短縮を含めた協議開始について要請**があった。

沿線自治体である**岩見沢市、栗山町及び由仁町**の3市町で協議を重ね、利用者が著しく少ない**由仁駅前から三川駅前の区間を短縮する方向で調整**。

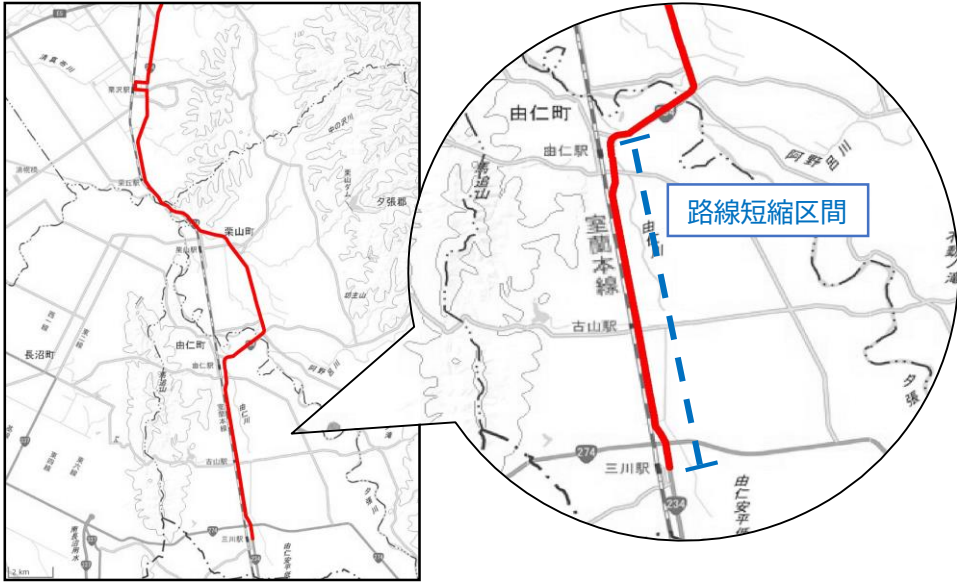
令和4年4月に、由仁駅前～三川駅前の**区間廃止協議に同意**する旨、3市町連名で中央バスへ回答した。

- 【中央バスとの協議の方向性】
- ・令和4年10月1日より短縮路線（「**岩見沢由仁線**」と改称）の運行開始予定。
 - ・当面は、利用者の影響を最小限にするためダイヤ改正は行わず、令和4年12月に短縮区間分の時間を調整するためダイヤ改正予定。

●経過について

年月	内容
R3.8	中央バスより、路線の短縮を含めた協議開始について要請あり
R3.8～	沿線自治体である岩見沢市、栗山町、由仁町の3市町で協議開始
R3.10	協議会において、路線短縮の方向で調整中であることを報告
R4.4	区間廃止協議に同意する旨、中央バスに回答

栗沢以南の三川線路線図



●計画の進捗状況について

岩見沢市地域公共交通計画で掲げる基本方針や施策を進めるにあたっては、「計画～実行～検証～改善」のPDCAサイクルを実施し、施策に係る関係者が施策効果の検証結果を共有するとともに、必要に応じて対策を講じることとしている。

また、本計画に基づく取組みの効果や施策の進捗状況等を量るため、以下のとおり、評価指標を設定し、その推移について継続的にモニタリングすることとしている。

【施策の評価指標】

指 標	摘 要	計画策定時	目標値 (令和 7 年度)	評価方法	直近値
公共交通施策に対する市民の満足度	市の交通施策に対する総合的な満足度 (総合計画共通指標)	12.0% (H30)	20.0%	市民アンケート等により計画終了年に計測(適宜実施)	12.0% (R3)
公共交通を利用する市民の割合	通勤、通学、買い物、通院等で公共交通機関を利用している市民の割合(総合計画共通指標)	26.0% (H30)	30.0%		23.5% (R3)
JR 利用者数	JR 岩見沢駅における 1 日あたりの乗降者数(総合計画共通指標)	9,400 人 (H30 調査)	9,400 人	JR 北海道保有のデータにより毎年計測	9,124 人 (R1)
JR 室蘭線市内(栗丘～岩見沢)輸送密度	JR 室蘭線の市内駅間(栗丘～岩見沢)の輸送密度	721 人 (R1)	721 人		596 人 (R2)
市内線路線バス利用者数	路線バス市内線に乗車した人数(1 乗車を 1 人として計上、総合計画共通指標)	85 万人 (R1)	85 万人		59 万人 (R3)
市内線路線バス収支率	路線バス市内線の運行経費総額に対する収入総額(運賃、その他収入等)の割合	65.2% (R1)	75.0%	バス事業者保有のデータにより毎年計測	65.8% (R3)
路線バス中心市街地及び周辺の乗降数	中心市街地と周辺地域の路線バスのバス停の乗降者数	往 乗車	1,834 人		1,262 人(R3)
		往 降車	160 人		184 人(R3)
		復 乗車	186 人		147 人(R3)
		復 降車	1,946 人		1,168 人(R3)
デマンド型乗合タクシー平均乗車人員	デマンド型乗合タクシー 1 便あたりの平均乗車人員	1.26 人 (R2)	1.50 人	タクシー事業者保有のデータにより毎年計測	1.05 人 (R3)

●事業計画（案）について

現状と課題を共有し、具体的な取組みを推進するため、令和４年度は３回程度の協議会開催を予定しています。

市内公共交通網の持続性向上に資する取組み

（１）北海道鉄道活性化協議会、ＪＲ室蘭線活性化連絡協議会等が実施するＪＲ関連の利用促進関連事業への協力・連携

- ・ＪＲ移動の旅行者等の利用を想定した、市内各駅等発着の市内周遊ルートや、二次交通などの提案。
啓発イベント等への協力。

（２）岩見沢市地域公共交通計画の推進

- ・通勤や出張等での公共交通利用の啓発
- ・小学校等を対象とした出前授業の実施
- ・中心市街地のイベント等とタイアップした利用促進の検討
- ・これまでバスを利用していなかった年代層等、ターゲットを絞った、路線バス等の新たな利用方法の提案。 など

（３）各交通モードの収支改善策等の検討

- ・人口減少や新型コロナウイルス感染症により、利用者数が落ちこみ、収支に大きな影響が出ている中で、改善策等の検討を行う。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況をみながら、具体的な取組みを検討し、事業を進めていく。

公共交通利用状況のモニタリングと分析

事業者との協力により、路線バス等の利用状況や収支状況等を継続的に把握し、市内公共交通網の利便性、効率性、持続性等の向上に資するための検討資料とする。

●予算（案）について

【収入の部】

款	項	目	予算(円)	摘要
1 負担金	1 負担金	1 負担金	1,000,000	岩見沢市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	17,625,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ・地域内フィーダー系統補助 12,625,000円 ・車両減価償却費等補助 5,000,000円
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1,085,580	前年度繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	420	利子等
収入 計			19,711,000	

【支出の部】

款	項	目	予算(円)	摘要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	345,000	委員報酬(協議会3回)
	2 事務費	2 事務費	25,000	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	19,125,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ・地域内フィーダー系統補助（中央バス、日の出交通へ補助）12,625,000円 ・車両減価償却費等補助（岩見沢市へ支払い）5,000,000円 公共交通利用促進に係る費用（バスの絵募集企画等）1,500,000円
3 予備費	1 予備費	1 予備費	216,000	
支出 計			19,711,000	

※地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統補助)について

地域内フィーダー系統補助の活用にあたっては、これまでは、協議会が国に計画認定申請を行い、各交通事業者が国に補助交付申請を行い、補助金を受領していたが、地域公共交通活性化再生法の改正に伴い、令和４年度からは、協議会が国に計画認定申請、補助交付申請を行い、補助金を受領し、その後、協議会から各交通事業者に補助金を交付することになった。

協議事項（２）地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持補助）について①

これまでの補助制度	生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統計確保維持計画)を毎年度作成し、計画認定申請を行っていた。
-----------	--



地域公共交通活性化再生法の改正による変更

地域公共交通計画と
連動した補助制度

①地域公共交通計画「**本体**」に位置付ける事項 + ②地域公共交通計画「**別紙**」として提出する事項(毎年度提出)
※地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出する必要がある。
※毎年度、国が地域公共交通計画(補助関連部分+別紙)を認定。

●地域公共交通計画「別紙」（案）について

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

岩見沢市においては、JR函館本線、JR室蘭線が停車するJR岩見沢駅を軸に、近隣自治体と結ぶ路線バス（地域間幹線系統）がある他、JR岩見沢駅に隣接する岩見沢ターミナルと市域内の住宅地とを結ぶ路線バス（市内線）、主に農村地域の4地区を運行するデマンド型乗合タクシー、北村地区の農村地域と北村中心部を結ぶ住民混乗バス等により構成される公共交通網を構成している。

また、岩見沢市の東側に位置する山間地域（通称：東部丘陵地域）において運行していた路線バス「万字線」（北海道中央バス株）及び市営バスの令和3年度末での廃止に伴い、継続して旅客運送サービスを行う事業者を募集し、令和4年4月からタクシー事業者（日の出交通株）による定時路線型乗合タクシー（通称：東部丘陵線コミュニティバス）の運行を開始した。

これらの公共交通網は、通勤先となる札幌市とをつなぐJR函館本線、他市町とを結ぶJR室蘭線及び路線バス（地域間幹線系統）を幹線交通とし、JR岩見沢駅・岩見沢ターミナルを結節点として岩見沢市内の住宅地区や高校などを結ぶバス（市内線）を支線として、通勤や通学、通院、買い物など、住民の生活上、重要な役割を果たしていることから、当該路線を存続していくことが必要不可欠であり、地域公共交通確保維持事業により、路線バス（市内線）及び東部丘陵地域を運行する路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続していくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

- ①市内線の利用者数を850,000人以上にする。（令和5事業年度）
（岩見沢市地域公共交通計画 P53参照）
- ②東部丘陵地域運行路線に係る事業について、以下のとおり目標設定する。
（令和5事業年度）
 - ・利用者数：14,000人以上
 - ・経常収支：▲11,800千円以内
 - ・自治体における本事業に対する負担額：9,400千円以内
（岩見沢市東部丘陵地域旅客運送サービス継続事業実施計画）

（２）事業の効果

路線バス（市内線）は、都市機能が集積し、JRやバス路線（地域間幹線系統）との接続点でもある中心市街地と、周辺の住宅街や学校、医療機関、公共施設等を結ぶ路線であるため、路線を維持することにより、市内外における通勤、通学、通院、買い物など、住民生活上、必要不可欠な移動手段を確保することができる。

東部丘陵地域運行路線は、東部丘陵地域と、中心市街地や交通結節点等とを結ぶ路線であるため、東部丘陵地域の住民の生活上、必要不可欠な移動手段を確保することができる。

また、運行に使用する車両をジャンボタクシーサイズ（10人乗り）にダウンサイジングすることにより、運行に係る経費を圧縮する効果がある。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市民を対象としたバス利用促進施策の実施【岩見沢市地域公共交通活性化協議会】
- ・交通空白地域からのバス利用を増やす環境整備
（デマンド型乗合タクシーの運行と利用促進）【岩見沢市】

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1を添付。（省略）

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

市内線及び東部丘陵地域運行路線に係る岩見沢市から運行事業者への補助金額については、運行経費から運行収入と国庫補助金を差引いた差額分に対して、運行事業者と協議により決定した額を負担する。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施
- ※運行事業者から報告される収支、輸送人員等の数値情報を元に、2.に掲げる数値目標の達成状況を確認し、効果発現の要因を分析し、必要に応じて、運行便数・発着時刻・停留所の変更等、事業改善に向けた検討を進める。

協議事項（２）地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持補助）について②

7. 別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表１の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

表５を添付。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

※該当なし

（２）事業の効果

※該当なし

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

①車両の代替による費用削減等の内容

※該当なし

②代替車両を活用した利用促進策

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

※該当なし

（２）事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

・令和３年６月２２日

協議会を书面開催し、事業内容を協議の上、計画を策定

・令和３年１０月２９日

協議会を開催し、北海道中央バスと線の減便等について協議

・令和４年１月２７日

協議会を书面開催し、東部丘陵線の事業内容及びサービス継続計画の合意について協議

・令和４年６月２９日

協議会を開催し、地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画（補助関連部分+別紙）について協議

19. 利用者等の意見の反映状況

公共交通機関の利用者代表を協議会の構成員に加えることで意見を反映。